

平成21年8月27日

埼玉県の「彩の国福祉宣言店」への県内店舗登録のお知らせ

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成21年9月1日（火）、県内金融機関としてはじめて、県内89か店（東京支店・五霞支店を除く）を埼玉県の事業活動である「彩の国福祉宣言店」として登録いたしますのでお知らせいたします。

埼玉県では、地域における福祉の意識向上を図るため、県内の店舗等が「彩の国福祉宣言店」として福祉に関してできることを宣言することにより、福祉の輪を広げるとともに、すべての人がいつまでも住み慣れた地域で生活し、社会参加できるまちづくりの推進を行っております。当行もこれに賛同し、県内金融機関としてはじめて「彩の国福祉宣言店」の登録を行うものです。

なお、当行では社会福祉活動として、埼玉県に対し身体障害者用リフト付大型バス「おおぞら号」を昭和48年の1号以来、合計5台を寄贈しているほか、営業店にて「NPO法人障害者の職場参加をすすめる会」の職場見学会などを実施しております。今後も地域に根ざす企業市民として社会福祉活動に積極的に取り組んでまいります。

<概要>

当行の福祉宣言	①心を込めたサービスに日々努力取組みます。 ②目の不自由な方が利用しやすいよう、音声案内機能付ATM（現金自動預払機）を設置しています。 ③パパママ応援ショップ事業に協賛しています。 ※マイカーローンについて、パパママ応援ショップ優待カードの提示により店頭金利からさらに0.25%差し引きます。 ※「埼玉の家」子育て応援!!住宅ローンの取扱など
登録店舗	・県内89か店（東京支店・五霞支店を除く）
具体的な活動	①ステッカーの表示 ※「彩の国福祉宣言店」の登録店舗を示すステッカーを店舗入口ドアなどに貼付します。 ②当行の「福祉宣言」を全行員が理解し、CS推進策の一環として行っている「まごころ向上運動」の一層の推進をしてまいります。 ※具体的な活動として、来店されたすべてのお客さまの状況を気遣い親切・丁寧なサポートを行います。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 総合企画部 広報・IRグループ 松本
 TEL：(048) 647-2718



武蔵野銀行

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-8
<http://www.musashinobank.co.jp>

総合企画部 広報・IRグループ
 TEL (048) 647-2718
 FAX (048) 641-6120